



埼玉・千葉・東京・神奈川
労働局発表
平成25年8月30日

照
会
先

埼玉労働局労働基準部 健康安全課長 星野 定美
TEL : 048-600-6206
千葉労働局労働基準部 健康安全課長 但馬 明雄
TEL : 043-221-4312
東京労働局労働基準部 安全課長 船井雄一郎
TEL : 03-3512-1615
神奈川労働局労働基準部 安全課長 梅津 克己
TEL : 045-211-7352

首都圏4労働局が合同で「Safe Work」 をキャッチフレーズとした取組を展開します！

～ 第12次労働災害防止計画に基づく取組の「官民一体」となった推進に向けて ～

埼玉労働局（局長：代田雅彦）、千葉労働局（局長：山本靖彦）、東京労働局（局長：伊岐典子）、神奈川労働局（局長：久保村日出男）では、平成25年度を初年度とする「第12次労働災害防止計画（5カ年計画）」^{注1}に基づく取組を強力に推進し、近年、増加傾向にある労働災害に歯止めをかけるべく、4労働局が連携し、「Safe Work」^{注2}をキャッチフレーズとするロゴマークを定めました（別添参照）。

4労働局では、10月1日からスタートする全国労働衛生週間に向けた準備期間（9月）中の各種取組をはじめ、当面予定している別紙の取組を通じ、ロゴマークを用いた労働災害防止気運の向上を図ることとしています。

なお、ロゴマークは、「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などを目的とする場合には自由にご活用いただけますので、「Safe Work」をキャッチフレーズに「官民一体」となった取組をお願いします。

注1：「第12次労働災害防止計画」とは、労働安全衛生法第6条に基づき、労働災害防止に必要な主要事項を定めた計画（5カ年計画）です。各労働局においては「推進計画」を定め、同計画に基づく措置の円滑な推進を図ることとしています。

注2：「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意志を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。また、「k」の文字は、安全確認のための指差呼称をする人物を模したデザインとなっています。

【参考】

- 我が国における労働災害（休業4日以上死傷災害）は、リーマンショックの影響から経済活動が低迷した平成21年に過去最少となりましたが、翌年以降、「3年連続増加」という極めて憂慮すべき状況となっています。
- 特に、昨年（平成24年）は、埼玉・千葉・東京・神奈川の4労働局管内において、27,296人もの方が労働災害（休業4日以上死傷災害）に被災しており、前年を784人上回る状況となっています。
- この増加数は、全国での増加数の約半数を占めており、「3年連続増加」の状況にある我が国の労働災害を減少に転じさせるためには、埼玉・千葉・東京・神奈川の4労働局における重点的な取組が必要不可欠となっています。

4労働局が当面予定している主な取組のスケジュール

埼玉労働局における取組

- 県下一斉建設現場安全パトロール（9月3日）
- 全国労働衛生週間説明会（9月）
- 第40回建設業労働災害防止大会(三大安全宣言運動埼玉の集い)
- 埼玉産業安全衛生大会（10月8日）
- 建設業労働災害防止協会埼玉県支部各分会共同パトロール（12月）
- 建設工事現場一斉監督等の実施（12月中） 等

千葉労働局における取組

- 全国労働衛生週間説明会（9月）
- 「産業保健フォーラム」の開催（9月7日）
- 「陸上貨物運送事業の荷役作業安全対策ガイドライン説明会」の開催（9月13日）
- 「千葉県産業安全衛生大会」の開催（10月3日）
- 「年末年始無災害運動における局長パトロール」の実施（12月）
- 建設現場一斉監督・個別指導の実施（12月） 等

東京労働局における取組

- 「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2013」の開催（～10月末）
- 「主要専門工事業者との労働災害防止連絡会議」の開催（10月15日）
- 「全国産業安全衛生大会 2013in大阪」における「Safe Work運動」の発表（11月1日）
- 「産業保健フォーラム in TOKYO 2013」の開催（11月27日）
- 陸上貨物運送事業における荷役災害防止のための荷主等説明会（10月）
- 建設現場一斉監督・個別指導の実施（12月） 等

神奈川労働局における取組

- 神奈川労使専門家会議（9月12日）
- 全国労働衛生週間説明会（9月中・県内12か所）
- 神奈川県建設業労働災害防止大会（建設業労働災害防止協会神奈川支部主催・10月22日）
- 神奈川労務安全衛生大会（神奈川労務安全衛生協会主催・11月13日）
- メンタルヘルス推進対策連絡会議の開催（11月）
- 死亡災害撲滅強調期間の実施（11月・12月）
- 建設現場一斉監督・個別指導の実施（12月） 等